

様式第2号（第4条）

※受理年月日	R7年12月16日
※受理番号	110
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年12月16日

茨城県知事 殿

大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 （仮称）常陸太田市プロジェクト
所在地 常陸太田市東部土地区画整理事業3-1街区37画地 外
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
別記1のとおり
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年8月17日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,268 m²
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
位 置 別紙配置図（図面No3のA）のとおり
収容台数 95台（別記2のとおり）
 - 駐輪場の位置及び収容台数
位 置 別紙配置図（図面No3のB-1、B-2、B-3）のとおり
収容台数 55台



(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置 別紙配置図（図面No.3 のC）のとおり
面 積 24.0 m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置 別紙配置図（図面No.3 のD）のとおり
容 量 12.0m³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

別記1 のとおり

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

別記2 のとおり

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口数 4ヶ所

位 置 別紙配置図（図面No.3 のE-1～E-4）のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

別記1 小売業者一覧

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
未定				2,268 m ²	午前9時	翌午前0時
小売業者合計				2,268 m ²		
共 用 面 積				0 m ²		
店舗面積合計				2,268 m ²		

別記2 駐車場一覧

名 称	位 置	収容台数	利用可能時間帯		自己所有・借上げ・公共等の別
			利用開始時刻	利用終了時刻	
駐車場	配置図（図面No.3 ・A）	95 台	午前8時30分	翌午前0時30分	借上げ
合 計		95 台			